

◎新潟県告示第1407号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成25年12月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
ジャパンケア長岡	新潟県長岡市喜多町1051番地1吉沢ビル102	株式会社ジャパンケアサービス	訪問介護 介護予防訪問介護	平成25年9月24日	平成25年11月30日
訪問看護ステーション関川ナーシングセンター	新潟県岩船郡関川村大字湯沢728番地7	医療法人愛広会	訪問看護 介護予防訪問看護	平成25年11月13日	平成25年11月30日
阿賀野市デイサービスセンターまごころ	新潟県阿賀野市飯山新613番地1	社会福祉法人阿賀野市社会福祉協議会	通所介護 介護予防通所介護	平成25年9月30日	平成25年11月1日